

令和 8 年度 登山計画書等分析業務について

観光スポーツ部山岳高原観光課

1 目的

県に提出された登山計画書（県登山安全条例施行規則第 3 条第 3 項に規定する団体が受け付けた県知事に届出があったものとみなす登山計画書を含む）や県警等が保有する遭難者情報を組み合わせて分析し、近年の登山者の属性や行動、遭難に繋がる傾向等を定量的に把握し、効果的な遭難防止対策の検討に資する知見を得ることを目的とする。

2 業務の方向性

- ・どのような条件で登山者の技量と山の難易度との乖離（ミスマッチ）が生じやすいかの把握
- ・遭難リスクが高い登山者（初心者、中高年等）が集まる山域や登山ルート等の可視化
- ・登山計画と実際の行動にどのような違いが生じているかの把握 など

3 受託事業者

株式会社ヤマップ

- ・令和 2 年 6 月に「登山届情報システム」の活用に関する協定を県と締結
- ・登山安全条例第 21 条第 3 項第 1 号におけるみなし届の団体として同規則に記載
- ・本県に届出がされた登山計画書 376, 885 件のうち 205, 656 件（55%）が YAMAP を経由して受理（令和 6 年度実績）

4 事業概要

（1）登山計画書及び登山の記録に関するデータの取得

県内登山者の基礎的な属性等を把握するため、以下のデータを取得する。

- ①対象山域：県内山域における主要な登山道（32 ルート）
- ②対象期間：令和 5 年～ 7 年（過去 3 年分）
- ③取得情報：対象山域の登山計画書に関する情報（年齢、性別、行動予定等）
対象山域の登山の記録に関する情報（登山者数、年代、性別、ヒートマップ等）

（2）県内登山者の動向等の分析

登山者の近年の動向及び遭難につながる傾向を把握するための分析を行う。

- ①対象山域；北アルプス及び八ヶ岳における主要な登山道（25 ルート）
- ②対象期間：令和 5 年～ 7 年（過去 3 年分）
- ③分析の範囲：受託者が保有する登山計画書及び登山の記録に関する情報
県及び県警が保有する山岳遭難情報 など
- ④分析の内容
 - ・対象山域ごとの登山者総数の推計
 - ・遅出遅着集団の把握と登山者属性の分析
 - ・登山計画上のコースタイムと実行動時間の乖離の把握
 - ・登山計画書等の複数の項目を掛け合わせた登山者の傾向分析 など

5 今後のスケジュール（予定）

令和 8 年 9 月 第 3 回山岳遭難防止対策検討会への分析結果（速報）の報告